

平成22年4月21日

市政記者クラブ様

市民経済局市民生活部消費生活センター

担当：竹内、森山 電話222-9679

### 悪質商法から高齢者を守るため、 携帯用の小冊子と啓発映像を作成しました

高齢者を狙った悪質商法に関する相談が増加傾向にある中、被害防止に有効な周囲の「見守り」活動推進の一助とするため、携帯用の小冊子と啓発映像を作成しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1 小冊子「見守りハンドブック」

内 容：高齢者を見守る方々が、消費者トラブルに気づいたときに、消費生活センターへ相談の「橋渡し」をしていただくためのノウハウを記したもの。  
A5版17ページ。

配 数：3,000部

配布先：市内の居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、地域包括支援センター及び出張講座などで配布

その他、民生委員、老人クラブなどをはじめ、高齢者の周りの方々に配布を希望する方に無料で配布。福祉関連機関・事業所、自治会等については、団体単位で下記に問い合わせのうえ申し込み（送料をご負担願います。）。

問合先：消費生活センター指導係 電話222-9679

#### 2 啓発映像「気づくことから始まる見守り」

内 容：名古屋を代表する女優山田昌さんを起用し、高齢者の方々に身近な消費者被害を理解していただくとともに、高齢者の周りの方々による見守り活動の大切さを訴える。18分。

貸出し：DVD、ビデオを消費生活センターの「くらしの情報プラザ」で貸し出し。貸出期間は1回につき10日間まで（無料）。

その他、各区役所・支所・市役所西庁舎1階で、市政広報映像として放映予定。

問合先：消費生活センター「くらしの情報プラザ」 電話222-9677

#### 3 その他

高齢者人口割合・世帯、相談内容については別紙を参照。